

●香川県告示第282号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の香川県証紙の売りさばき人について次のとおり変更した。

平成20年6月13日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 高 木 孝 征

1 所在地

観音寺市坂本町7丁目3番18号

2 名称

変更前 香川県三豊食品衛生協会

変更後 香川県西讃食品衛生協会

3 売りさばき場所

観音寺市坂本町7丁目3番18号 三豊合同庁舎内